

第17次いわき市水道事業経営審議会（第5回）議事録

- 1 日 時 令和3年10月8日（金） 午後2時00分～午後5時05分
- 2 場 所 水道局3階 第1会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 (出席：13名)
- 石山伯夫、今井滋、小野卓也、上遠野恭子、草野充宏、斎藤七重、
佐久間幸子、杉岡弘之、鈴木俊彦、原田正光、古川広子、山田隆、吉田伸郎
- (欠席：2名)
- 河合伸、菅原啓史
- ※ 50音順・敬称略
- (2) 事務局 上遠野管理者、大嶺局長、則政次長、大津次長兼総務課長、
秋山人材育成・防災力向上担当課長、佐藤経営戦略課長、阿部営業課長、
横田配水課長、緑川工務課長、緑川課長補佐（代理出席）、
本村南部工事事務所長
- 経営戦略課
盛課長補佐
企画係〔古川係長、稲村主査、高木主査、湯澤主事〕
財務係〔小泉係長〕
- 4 会議形式 非公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議次第
- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
- ア 会議の公開・非公開について
- イ 第4回審議会の議事録について
- ウ いわき市水道事業 事業評価（令和2年度事業）について
- エ 令和2年度いわき市水道事業 決算の概要・財政計画との比較について
- オ 新たな経営計画の骨子について
- (4) その他
- (5) 閉会
- 7 審議事項
- (1) 会議の公開・非公開について
- 事務局より、本日、継続審議としている新たな経営計画の骨子は、前回の審議会において非公開の審議としたことから、本日の会議内容全体の公開・非公開について判断いただくよう提案があった。
- 審議会からは、本日の会議内容全体について、非公開とする決定がされた。

(2) 第4回審議会の議事録について

第4回の議事録が了承された。

(3) いわき市水道事業 事業評価（令和2年度事業）について

資料9 いわき市水道事業 事業評価（令和2年度事業）に基づき、説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「事業運営の目標の達成状況のところ、基幹浄水場連絡管整備事業の進捗率における目標値はどのように算出しているのか。また、同指標における鹿島・常磐水系幹線の工事はどの程度進んでいるのか。」との質問があり、事務局から、「鹿島・常磐水系幹線の場合、幹線の始点から終点までの総工区数が13工区あり、当初計画では、平成29年度から令和3年度まで実施予定の工区数が6工区のため、予定工区数を総工区数で除し、目標値を46.2%として設定している。また、計画見直し後の鹿島・常磐水系幹線の進捗については、令和2年度末で3工区完成しており、令和3年度末で5工区完成を見込んでいる。」との回答があった。
- 委員から、「公共団体は一般の民間企業とは違い競争原理が働いておらず、一般の市民や企業からすれば、支払った水道などの公共料金が適切に使われているのかということや料金の妥当性について疑問を持っているため、費用対効果を検証し公表することで納得していただくことが必要と思われる。」との意見があり、水道事業管理者から、「費用対効果における効果については、水道事業の場合、例えば、水道施設総合整備計画では泉浄水場を存続するとしているが、存続の有無の違いは安全性のリスクの低下であり、そのリスクの低下を金額に換算することは難しいため、経営状況などのさまざまな指標を分析して、投資の適正について判断し、審議会で確認いただくとともに市民の方にも分かりやすく公表したい。」との回答があった。
- 委員から、「業務指標評価の強靱の部分において、有収率や管路の耐震管率などが令和元年と比較して改善しているようであるが、類似団体との比較では大分乖離している状況にあり、類似団体に近づくためには何が必要で、また追いつくまでの期間はどれ位必要なのか。」との質問があり、事務局から、「有収率や管路の耐震管率の改善には老朽管更新が最も効果的であり、いわき市の場合、類似団体よりもはるかに高いレベルで更新事業を実施しているところである。また、類似団体に追いつく期間については検討していないが、現在のペースで老朽管更新事業を実施していけば、いずれどこかの時点で必ず追いつくものと考えている。」と回答があった。

[まとめ]

- 会長から、令和2年度の事業評価について、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ 全体的に集約すれば、新経営プランで謳っている「安全」「強靱」「持続」の3つの方向性ごとに掲げた、11の大きな目標については、B評価が2つ、C評価が1つあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響という不可抗力的な出来事が要因であることを踏まえれば、目標はおおむね達成されたということを確認した。

- ・ 「事業運営評価」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修やイベント等に関する事業が目標を達成できていない状況にあることから、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら現行計画に基づき事業を推進しつつ、オンラインを活用した研修やイベントに代わるお客様ニーズを把握する方法などについても検討し、目標達成に向け、効果的に事業を進めていく必要がある。
- ・ 「業務指標評価」においては、類似団体との比較から、これまでと同様に収益性や財務の状況など経営面では、概ね良好な状態であるが、施設面では、「管路の耐震管率」や「有収率」、「漏水率」などで改善が見られるものの全体的に類似団体より低い状況にあることを確認した。
- ・ 類似団体と比較して低い状況にあるものについては、指標の重要度などを考慮し、現行の計画において関連する事業を積極的に展開するとともに、長期的な対応が必要なものについては、次の新たな経営計画の中で引き続き実施していくことで類似団体に少しでも近づけられるよう望むものである。

(4) 令和2年度いわき市水道事業 決算の概要・財政計画との比較について

資料 10 令和2年度いわき市水道事業 決算の概要・財政計画との比較に基づき、説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「令和2年度の人件費が計画から28百万円増えている理由は何か。」との質問があり、事務局から、「令和2年度から職員の制度改正があり、会計年度任用職員が新設されたことに伴い、これまでの賃金支払としていた日々雇用職員を給与支払となる会計年度任用職員として雇用することになったことから、人件費が増加したものである。なお、賃金については営業費用のその他から支出していたが、令和元年東日本台風等の影響に伴い、その他に含まれる固定資産除却費が増加したことにより、営業費用のその他については対前年度比で増加している。」との回答があった。
- 委員から、「令和2年度の減価償却費が計画から3億30百万円少ないということは、管路の更新が計画通り進んでいないということなのか。」との質問があり、事務局から、「減価償却費が減少した理由は、令和元年東日本台風等の影響で復旧工事に時間を要したことに伴い、計画していた工事を大幅に令和2年度へ繰り越したことにより、その工事に係る減価償却費が令和2年度に計上できず令和3年度にずれ込んだことのほか、工事の入札に伴う執行残の積み上げのためであり、基本的には、計画どおり老朽管更新事業等の更新工事を実施している。」との回答があった。
- 委員から、「令和2年度の給水収益が、令和元年東日本台風の影響で減少した令和元年度決算値と比較して、それほど回復していないように感じるが、何か要因はあるのか。」との質問があり、事務局から、「大きな要因は長期的な人口減少になるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校のプールの中止や休校、店舗の時間短縮営業や休業のほか、観光施設、ホテル業が大きな影響を受け、公共用水や業務営業用水が減少する一方で、巣ごもり需要により一般家庭で使用する生活用水は増加したものの、水量料金の大きな割合を占める最高単価の第5段階の水量等が

減少したため、給水収益が回復しきれなかったものである。なお、令和3年度においても給水収益は回復しきれないと推測しているところである。」との回答があった。

- 委員から、「水道料金の未収額はどのくらいあるのか。また、未収となった水道料金はどのように回収しているのか。」との質問があり、事務局から、「令和2年度におけるお客様からいただく水道料金になる調定額の約90億円に対し未収額は約1億900万円、徴収率は97.9%になるが、その後令和3年3月分の納期になる4月末までの納期を経て、委託業者による督促状の発送や催告などの滞納整理を行い、7月末の未収額は約950万円、徴収率は99.8%になり、それ以降は地道に滞納整理を続けていくことになる。」との回答があった。

[まとめ]

- 会長から、令和2年度いわき市水道事業 決算の概要・財政計画との比較について、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。

- ・ 令和3年度までの財政収支見通しについては、令和2年度決算において、令和元年東日本台風等に係る国庫補助金や災害共済金等の特別利益の増、令和元年東日本台風の影響等による事業繰越に伴う減価償却額の減などにより、令和2年度末での資金残高は、計画と比較して約39億円増の約78億円、令和3年度末での資金残高は、財政計画と比較して約15億円増の約50億円となる見込みであり、財政計画に基づいた財政運営がなされているということを審議会として確認した。

(5) 新たな経営計画の骨子について

資料7 新たな経営計画の骨子及び **資料7 追加資料①** 新たな経営計画の施策体系に基づき前回のおさらいをするとともに **資料7 追加資料②** 財政収支見通しについてに基づき、追加説明を行った。

- 委員から、「財政収支見通しにおける企業債の充当率は、どのような考えで設定したのか。」との質問があり、事務局から、「現行プランにおける企業債の充当率は、毎年の企業債償還額の95%以内を上限とした企業債を抑制する考えであったが、今後は建設改良費が増加するため、長期的な考えのもと過去30年間の企業債残高の推移を踏まえて設定したものであり、上水の建設改良費に対する企業債残高の割合は30年間平均の36.8%をもとに40%を上限に、企業債残高は過去の最高額となる平成15年度の433億円を超えないよう400億円を上限に、企業債残高対給水収益比率は、過去の料金改定時等の率をもとに450%を上限に設定したところである。」との回答があった。
- 委員から、「過去は給水収益が高かったため、ある程度企業債残高があっても減らしていくことができたと思うが、今後、給水収益が減少していく中ではなかなか上限である400億円もの企業債を減らしていくことは難しいのではないか。」との意見があり、事務局から、「今回の財政収支見通しは、計画的に5年ごとに料金水準を見直しているが、当然負担にもなるため、料金改定率10%を超えないように作成している。なお、料金改定率10%を超えないこととしたのは、直近の改定率が9.82%ということもあり、市民の方に理解いただけないと考慮したためであるが、50年後には現行の料金水準の1.9倍程度になる見通しとしている。」との回答があった。

- 委員から、「財政収支見通しの職員給与が5年間ずつ同じ金額で推移しており、定期昇給を見込んでいないことを踏まえると、職員を削減する考えなのか。」との質問があり、事務局から「水道局においては、これまで浄水場の運転管理業務委託や料金部門の包括委託など、多様な官民連携を実施するとともに小規模施設の統廃合や組織体制の見直しを図り、20年前と比較して約100人の人員削減を実施しているところである。今後も新たな経営計画において、官民連携や広域連携、ICTの活用など経営の効率化に向けた取り組みを行うこととしているが、老朽施設の更新や災害対策などの事業を最優先として、着実に実施していくためには、職員の技術継承を図りながら現行の職員数を維持する必要があるという考えのもと、財政収支見通しを作成している。」との回答があった。
- 委員から、「定期昇給等で人件費が増えるような社会情勢の中で、現行の職員数を維持するとしながら、収支見通しにおいて人件費を一定で積算していることは、妥当なのか。」との質問があり、事務局から、「人件費については、退職や新規採用等を踏まえ、給与を平準化して積算しているが、再度検討したい。」との回答があった。
- 委員から、「新たな経営計画の施策体系において、スマートメーター導入の検討とあるが、どのような事業なのか。」との質問があり、事務局から、「スマートメーターとは、水道メーターを電子化し、かつ有線または無線で回線を通じてリアルタイムに手元で検針が可能になるものになる。ただし、水道メーターの規格や通信規格等が定まっておらず、東京都で試験的に導入テストをしているような状況にあることから、情報収集しながら検討していきたい。」との回答があった。
- 委員から、「市においては、現在スマートシティやスマートタウンなどを推進しているが、本当に市民のためになるのか疑問があるところであり、そういった新たな事業が他の事業体の取組や今の時代に合わせるため実施するということでは市民のためにならないと思われる。費用対効果を踏まえ、いかに費用を抑えられるのかを一番念頭に考えて計画を作っていただきたい。」との意見があり、事務局から、「コスト縮減に関しては、今後増加する建設改良費のコスト縮減が重要な課題になると思っており、新たな経営計画における経営効率化の取組を実施していくほか、管路の設計から施工まで一括発注するDB方式やICTを活用した工事管理、浄水場の設計から施工、運転までを一括発注するDBO方式などの方法もあるため、コスト縮減の方法について調査・検討しながら事業に取り組んでいきたいと考えている。」との回答があった。
- 委員から、「重要給水施設配水管整備事業など市民の方に密接に関わる事業については、興味や関心があると思われるため、もっと分かりやすく情報を伝える必要があるのではないか。」との意見があり、事務局から、「重要給水施設配水管整備事業も含め、耐震化の進捗状況や管路の更新計画などについて視覚的に分かりやすく表現するなど、工夫しながら市民の方に伝えていきたい。」との回答があった。

○ 委員から、「スマートメーターなどの新しい技術は、福島県や近隣事業体または電力会社等と連携した導入が可能ではないかと思うが、福島県において広域連携をどのような方向で進めているのか。」との質問があり、事務局から、「現在、福島県において、県内各事業体で連携可能な業務や県の介入も踏まえた広域化推進プランを策定しているところである。また、具体的な広域連携には、隣接する事業体とで共用できる施設の建設や料金等のシステムの共有化、災害の応援等があり、いわき市においても相双地区の水質検査を受託しているところである。」との回答があった。また別の委員から、「平成 30 年に改正された水道法の目的は水道の基盤強化であり、その趣旨は小規模で人員が不足している事業体のため広域化を推進することとし、現在県が広域化のプランを検討しているところである。また、県が一方的に広域化を進めるのではなく、県内の各事業体でできることをまとめるコーディネーター的な役割を果たしている。」との補足があった。

○ 会長から、新たな経営計画の骨子について、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として了承された。

- ・ 本計画は、現行計画の基本計画と中期経営計画からなる二段階構成を含めた全体的な見直しを行い、令和 4 年度から 10 年間の新たな経営計画を策定するものであり、その前提となる水道施設総合整備計画での事業がいずれも必要不可欠な事業であることを確認し議論を進めてきた。

その中で、財政収支見通しでは、令和 9 年度以降は資金不足が生じる見込みとなっているが、事業の現状と課題を踏まえたうえで、計画期間内の令和 8 年度には計画を見直すこととし、その際は、水道料金水準の見直しや企業債充当率の見直しの検討を行うこととしている。

また、今後の経営改善に向けた取り組みの方向性が計画に示されるということであったが、令和 8 年度までの 5 年間は、現行料金水準で必要な事業を進めることが可能となっているため、その内容は妥当なものであったと思われることから、審議会として本計画を了としたい。

(6) その他

○ 総務課から、いわき市水道事業 100 周年の記念式典に係る審議会委員への招待について説明があった。

○ 次回の審議会について

開催日は、令和 3 年 11 月 2 日を予定し、具体的な日時については改めて通知することとした。

9 閉会